

大熊町新庁舎整備公募型プロポーザル総評

【全体講評】

原発事故から 6 年、大熊町がいまだ全町にわたって避難指示に指定されている中、将来の大熊町全域の復興を見据えつつ、町の復興拠点の第一号に定められた大川原地区に最初に建つ公共建築物が、今回の対象となる大熊町役場新庁舎であり、まさに、大熊町内における復興事業の第一号という性格を有している。しかし、この新庁舎は大熊町全域の復興が成し遂げられ、町の中心部に再び戻るまでの庁舎でもある。その間、この新庁舎は町内に戻ってくる町民はもとより、福島県内外に避難中の町民へのさまざまなサービスや支援を行う拠点であるとともに、大熊町の復興のシンボルでなければならない。さらに、町民のみならず、全町復興達成までの多岐にわたる支援者をも、安全にサポートし続けるための機能も求められている。

このように、この新庁舎建設には、通常の役場庁舎とは異なる実に多様な特殊条件のもとでの計画が要請されている。設計者選定に当たり、審査委員会ではこのような特殊状況を十分に理解し、短期間の中での基本設計、実施設計、施工を確実に実現できる事業者を選定するために、シンボル性、本事業に対する理解度、環境性能、メンテナンス、機能性、地域貢献度、災害対応性能、コスト、工期やその他多様な尺度を重要な評価指標と位置づけた上で審査を行った。

募集要項から資料の提出まで極めて短期間であったにもかかわらず、十分に実現可能な提案が 4 者から寄せられたことは、国家的重要性の高い本事業への注目度の高さを示すものであろう。この極めてハイレベルの提案の選考過程においては、予定時刻を大幅に過ぎるまで十分に議論が尽くされた結果、以下のような当選者、次点者を選出するに至ったが、この短期間にすばらしい提案を行ってくださった、全ての応募者に心から感謝を申し上げる次第である。

【優先交渉権者講評】

南北軸に展開する庁舎棟の東側に、「おおくまホール」を張り出して、「みんなの原っぱ（防災広場）」と「みんなの庭」という二つの外部空間を巧みに分けることによって、周辺のランドスケープによくなじむ配置計画である点が大きく評価された。この「おおくまホール」をエントランスホールと一体とし、庁舎の内部と外部をつなぐ視認性の高い空間とすることにより、来庁者が、大川原地区全体にこれから展開していく各種施設からなる「生活軸」を、自然な形で見渡せるような配置となっている。

さらに、このエントランスホールを起点に、南北二つの執務室ゾーンに分けていること

で、平日と休日、昼夜、そして長期にわたって少しずつ利用形態を改変することを可能とするフレキシビリティの高い平面形態となっている点も評価された。このフレキシビリティの高さは、直貼り天井の構法提案によっても裏付けられ、床吹き出し空調と合わせた環境性能の向上や、地震時の天井落下等のリスク低減も配慮されているという総合的計画性の高さも確認された。

未曾有の災害を経験中である大熊町民、大熊町役場職員にとって、次の災害が予期せざる形で起きても、これまでの経験を踏まえて万全を期して対応したいという意思は強く、さまざまな角度からの防災的視点による計画が求められた。この点で本案は、庁舎とは別に設けられる防災庁舎棟の災害対策室の前室が 2 段階で構成されるなど、本事業の特殊性の一つである放射能対策の基本を踏まえられた提案となっている点も、高い評価につながった。

このように本案は、本事業の有する特殊な計画条件のいずれの面においても適切な計画がなされているという点が高く評価され、総合力に秀でた提案となっている。

【次点交渉権者講評】

本案は、車のアプローチと駐車場に近い北側にエントランスホールを設けてアクセシビリティを向上させた点、「あがっせ広場」という縁側の空間を介した「大熊復興広場（防災広場）」へのつながりのよさ、そして、この敷地から遠く海が望めることを活かし、大熊町の復興過程を見守ることができる場所を随所に配置するアイデアなどが高く評価された。しかし、地元の蔵をイメージしたという、大屋根をカーブさせる手法、東のガラス面の大きさ、北側議場妻面の処理など、大変意欲的なデザイン提案である半面、このデザイン性に賛否が分かれるとの指摘もあり、惜しくも次点となった。

大熊町新庁舎整備公募型プロポーザル技術提案書審査委員会 委員長 大月敏雄